

大正13年刊行の『糟屋郡志』を読む(7)

―郡道と橋と道路元標

今回は国道と県道について紹介しましたので、今回は郡道と橋についての『糟屋郡志』の記事を読んでみます。

『糟屋郡志』編さん当時の「指定郡管路線」の数は49です。総延長が48里7町7間。1間は1・8メートル、1町は109メートル、1里は約3・9キロ(通常は4キロで換算)です。須恵村には当時県道がなく、郡道が4路線ありました。

① 須恵村大字植木字白石 郡横間道改修 長125間 幅1間3歩
明治43年(1910年)「従来

坂路なりしを坂下」と書かれていますので、坂道の坂をなだらかに削る工事を行ったものと思われる。『郡横間道』の意味はよくわかりませんが、「間道」は脇道、抜け道を指します。長さの1歩は1間と同じですが、この場合は歩合のことで、3歩は10分の3の意味。道幅1・3間になります。

② 須恵村大字佐谷字観音谷 道路更正 長448間 幅7尺
大正4年(1915年)4月

「従来坂路にして諸車・牛馬の通行困難に付き、これを迂回変

更し困難を除く」。荷車や牛馬も越えにくい、急な坂道があり、迂回路を新たに造ったということ。道路更正記念碑はよく見かけます。

③ 須恵村大字植木字平原 郡横間道更正 長197間 幅2間
大正8年(1919年)「従来

坂路、屈曲に付き、直線に更正し、曲がりくねった坂道を直線道路に直したということです。位置的に現在の県道35号線かと想像しています。

長7間3尺・幅1間3尺

大字上須恵

・前ノ川原 土橋 須恵川筋
長8間幅2間 官費
大字須恵

・寺の前 土橋 須恵川筋
長15間幅1間半 民費
須恵の「寺の前」は今もある専能寺の前の橋ということでしょう。

『糟屋郡志』は次のような感想を述べています。

右列記する所によれば、宇美川筋・須恵川筋にはかなり多くの橋梁ありしを見るも、篠栗川・久原川・山田川等に至っては、ほとんど絶無というも可なる(まったくない)と言つてもよい(ぐら)いの有様なり。篠栗川の如き大河にして篠栗の上町より金出及び萩尾に通ずる道筋に土橋ありて、それよりも下流多々羅川の大河に至るまで、約一里半(6キロ)の間、一の常設橋梁を見ず。

川に橋をかければ移動には便利ですが、いざ合戦となると侵入者に便利を与えることにもなります。橋が少ないのは戦時の防衛力を維持するためという意味合いも大きかったと思います。

今の福岡市天神の川ではわざと泥をさらえなかつたと言います。それが歩いて渡りにくくする、という意味があったのです。その後、人馬の往来、人力車の運転に支障がないよう、順次橋が設けられ、大正時代には次のようになります。須恵町関係は「郡の経済に閑せず、町村の自営に成れる橋梁」に分類されています。郡の土木事業ではない、という意味です。何らかの基準があると見えて、大字佐谷の2か所だけが上がっています。「投げ渡し石橋」の意味は不明ですが、石橋の構造を示すのでしょうか。

大字佐谷
・字白石 須恵川筋 投渡し石橋 長13尺・幅4尺
明治42年(1909年)架設。
・字古ノ添 須恵川筋 石橋

郡横間道更正 長170間 幅2間
明治8年(1875年)当時の長さ5間(9メートル)以上の橋で須恵村にあったのは次の通りです。大字名、地名、石橋・土橋の別、川筋の名、橋の長さ、幅、管理費用の区別(官費・民費)の順に書かれています。官費は江戸時代で言えば藩、この頃は県の負担、民費は村の負担という意味と思われます。

須恵村の大字は6つ(佐谷・新原・上須恵・須恵・旅石・植木)で、植木は甲植木・乙植木(元の本合村)にわかれますが、この時は佐

④ 須恵村大字(植木字松ヶ音) 須恵字芝原間

長4間・幅1間
もうひとつ道路元標について

てもふれておきたいと思えます。辞書では「道路の起点・終点や主な経過点を表示する標識」と説明していますが、少し説明不足で、起点・終点・経過点を明らかにすることで、誰にとっても誤解なく、どこからどこまで何キロと表示する計算ができることになりました。そのものなる位置を示す標識で、動かすことはできません。別の辞書では「旧道路法(1919)により各市町村に1個設置することとされ、その位置は知事が定めるものとしていた。ただ、東京市については日本橋の中央と定められていた(日本国道路元標。1922年(大正11)の内務省令は、その材質について、石材その他の耐久性のものを使用すること、正面に市町村名を記すことを定めるとともに、寸法なども明示していたが、現行の道路法(昭和27年法律180号)では、

道路の付属物としてだけでなく、設置義務、材質、様式などにつ



案内板と道路元標



路面に埋め込まれた須恵町道路元標

いての定めはない。」としていますが、大正9年(1920年)4月1日、福岡県告示で定められた須恵村の道路元標は「大字上須恵字東干田464番地先 郡道上」にありました。現在の須恵郵便局の近くで、当時の須恵村役場があった位置です。道路元標の石は役場が大島原(現在のアザレアホールの位置)に移ったのと同時に移されたものと思われる。福岡市の道路元標は「天神町(須恵町)」。福岡市と須恵村の間は3里2合6

現在、須恵町の道路元標は写真の通り、須恵町役場前、大島原交差点角にあります。